

## 施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

### 【情報通信機器を用いた診療】

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はいたしません。

### 【電子的診療情報連携体制整備加算】

- 当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者様の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等の診療情報を取得・活用した診療を行っております。  
また、マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めております。
- 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用など、診療情報の連携を推進する体制を整備しております。

### 【外来感染対策向上加算】

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員一同院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策に関する研修や指導など感染防止対策を講じた取り組みを行なっています。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は一般診療の方と導線を分けて対応します。
- 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行います。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用します。
- 感染対策に関して基幹病院と連携し、情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

### 【一般名処方加算】

- 一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。  
医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。

### 【明細書発行体制等加算】

- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。  
明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。